

**インド特許出願における First Office Action の発行までに要する期間を
18 ヶ月に短縮することをインド特許庁が公表**

2017年05月15日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

インド特許庁は、コルカタを本庁とし、ニューデリー、チェンナイ、及びムンバイの3庁を支庁として有しています。本庁のコルカタは、インド特許庁の本部として、全体管理を果たす役割を有していますが、審査および審判の実務等については、4庁が独立して処理しています。

インド特許庁は、最近の特許出願の増加、特許出願の未審査滞貨、審査における品質の低下、審査期間の長期化等の問題の解決に取り組んできました。たとえば、審査の品質について、4庁間で審査官を移動させることによって均一化を図っています。

このような状況下で、インド特許出願において Office Actions の発行件数に変化が起こりつつあります。このような変化が生じた背景と、インド特許庁が意図する最終目標について以下に説明します。

【全4頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

< 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>
< 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>
< 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>
< 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
< 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。